

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【公開番号】特開2003-293234(P2003-293234A)

【公開日】平成15年10月15日(2003.10.15)

【出願番号】特願2002-94558(P2002-94558)

【国際特許分類第7版】

D 0 2 G 3/32

D 0 2 J 1/08

D 0 3 D 15/08

【F I】

D 0 2 G 3/32

D 0 2 J 1/08

D 0 3 D 15/08

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月15日(2004.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

芯部が切断伸度70%以上の弾性糸から構成され、他方、鞘部が切断伸度70%以上の自己伸張性を有するポリエステル繊維から構成されてなることを特徴とする伸縮性芯鞘型複合糸。

【請求項2】

芯部を構成する弾性糸がポリエーテルエステル系弾性糸である請求項1に記載の伸縮性芯鞘型複合糸。

【請求項3】

空気混纖されたものである、請求項1または請求項2に記載の伸縮性芯鞘型複合糸。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の伸縮性芯鞘型複合糸を少なくとも含むことを特徴とする伸縮性織編物。

【請求項5】

織編物の伸張率が、経方向に10%以上であり、かつ緯方向に10%以上である請求項4に記載の伸縮性織編物。

【請求項6】

織編物のL値が12以下である、請求項4または請求項5に記載の伸縮性織編物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

かくして、本発明によれば、「芯部が切断伸度70%以上の弾性糸から構成され、他方、鞘部が切断伸度70%以上の自己伸張性を有するポリエステル繊維から構成されてなることを特徴とする伸縮性芯鞘型複合糸」が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

その際、芯部を構成する弹性糸がポリエーテルエステル系弹性糸であることが好ましい。さらに、前記伸縮性芯鞘型複合糸は、空気混纖されたものであることが好ましい。